

# 2010年03月議会（3）武井市政2回目の一般質問 に対する執行部答弁・武井3回目の質問・3回目 の一般質問に対する執行部答弁 （2010年03月13日掲載）

## 武井市政2回目の一般質問に対する執行部答弁要旨

坂戸市財政健全化のための計画及び中期財政計画等について

（新井総合政策部長）

- ・行政改革アクションプランへは、募集期間が短いなどのご意見があった。
- ・結局42人、145件の意見があった。真摯に受け止め、審議会に報告
- ・策定後は、速やかに、市民への、情報提供、回答をする。。
- ・総合振興計画は市の最上位計画。そこから枝分かれしたものが分野別計画。（基本）
- ・財政健全化計画は、予算編成方針を補完、施策の方向性を定め、具体化。（進捗調整）

新しい公共交通のあり方について

（中島副市長）

- ・自動車利用機会の減少が予想される高齢者の「移動の権利」保障が懸念。
- ・国では、平成20年度に「地域公共交通活性化・再生法」を活用した補助事業創設。
- ・363の地域が、市民、事業者、等で法定協議会を設置。
- ・本市でも、このような活動も視野に入れた議論が重要と認識。
- ・様々なアイデアについても議論を進めていく中で、課題を整理。

今、求められている学力について

（横田教育部長）

- ・データは、勘や憶測を事実として裏付けるものであり重要。
- ・個に応じた指導の充実が、かならずしも正答率向上につながらないという分析結果で、指導が工夫改善。など。
- ・学力・学習状況把握は、子どもたちとの信頼関係を築くための資料。
- ・教育センターでは、計画的に業務に当たるので他の業務への影響はない。
- ・全校で実施したい（という方針に変わりはない。）

（田中環境部長）

- ・本年度は17講座に、のべ630人の市民参加。(うち小中学生は10講座250人)
- ・ほかに、フリーマーケットや古本市に多数の市民が来館。
- ・環境教育プログラムを20種類用意。
- ・環境教育プログラム利用者数は 20年度2467人、21年度1379人。
- ・「こどもエコクラブ」事業、7団体432人の会員。

## 武井3回目の質問

3回目の質問をします。

総合政策行政について一点、再々質問をします。別府大学教授の篠藤明德さんは、著書「自治を開く市民討議会」の中で、住民参加の手法としての委員会、審議会、公募型市民会議、住民集会、パブリックコメント等は、組織化されない多くの住民の意見は反映されにくい、利害関係者の声だけになりやすい、団塊の世代など特定の社会層の声になりやすいといった問題があると指摘し、市民「協働」のまちづくりにかかわる、無作為抽出型市民討議会の可能性について説いています。

09年6月現在で、関東地方を中心に50余りの自治体で開催されているとのこと、県内では、川口市と飯能市が開催しているようです。

たとえば、このような取り組みを含め、市政について具体的に市民に周知し、意見を聞いていく方策の量的、質的改善について、お考えをお聞きします。

学力・学習状況調査については、見解の一致をみることができず残念です。常任委員会の質疑でも明らかになりましたが、今、学校は非常に忙しく、教員は子どもとゆっくり向き合い、じっくり語り合う時間がない、私は、これが最大の問題だと思っています。昨年11月に実施された教職員の勤務時間調査で、それが明らかになっているにもかかわらず、なぜまた新しいものを、しかも多くの問題が指摘されている学力テストを導入するのか、理解できません。保護者、教職員、なにより子どもたちの声をもとに、次の機会に再度質問します。

次に、環境学館いずみについて質問します。

教育プログラムに参加する小中学生数が、21年度に半減しています。テストづけの学校教育のためであるというのは、私の早合点で、新型インフルエンザの影響であるようでした。しかし、いずれにしても、大人を含め、まだまだ「いずみ」の利用率、利用者数は少ない。せっかく素晴らしい施設があるのですから、さらなる活用の工夫が求められるところ です。

そこで、会議室などの利用申し込みの簡略化、宣伝の工夫、特設展示企画ほか、利用率向上の工夫を検討されているか質問し、私の一般質問を終わります。

## 3回目の一般質問に対する執行部答弁要旨

## 坂戸市財政健全化のための計画及び中期財政計画等について

(新井総合政策部長)

- ・ 広報誌、ホームページへの掲載。誌面作りに創意工夫。
- ・ 審議会、市民コメントを実施。
- ・ 委員数、会議の回数、男女比、年齢構成、情報公開の改善に努める。
- ・ 市民討議会についても検討。

(田中環境部長)

- ・ 学校等の施設に出向いての活動も積極的に展開。
- ・ 外部評価委員から、情報発信や運営方法への検討が必要との意見。
- ・ 利用率向上を目指し、運営充実を図る。
- ・ 一般環境団体の利用について、設置条例との絡みもあるが、今後の検討課題に。